

時事新報定價
 時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價選
 送料廣告料ハ左ノ如シ
 一 二枚三錢 一箇月前金五十錢 〇三箇月前金一圓五十錢 〇六箇月前金三圓
 一 兩年前金六圓
 〇時事新報社ヨリ直接ニテ運送スルモノニ限リ本定價ノ外ニ
 一月二十六錢ノ郵送料ヲ中受ス
時事新報廣告料前金一行ニ付
 一行廿四行 一日以上 一十五日以上 一月以上 三月以上 半年以上 一年以上
 自一行至十行 一錢 八錢 一錢 七錢 一錢 六錢 一錢 五錢 一錢 四錢 一錢 三錢
 自十一行至十行 九錢 七錢 六錢 五錢 四錢 三錢 二錢 一錢 八分 七分 六分 五分
 三十一行以上 八錢 六錢 五錢 四錢 三錢 二錢 一錢 八分 七分 六分 五分

時事新報

米商會所一變して株式取引所に至る可シ
 プールズも相場所も取引所も又は米商會所も文字こ
 る異なれども其性質は寸分も異ならず商賣品を直に賣
 買し又現品の受渡しを數箇月前に約束して取引する
 場所あり我日本國にも既に其場所を設け東京にて株式
 取引所と米商會所と二箇所に用を辨じたりしが如
 何なる譯けにや昨年来世の中にプールズ論なるもの
 生じ珍らしくもなき相場取引所の事を記して新發明の
 如くに言囉しプールズさへ設立すれば取引の便利にし
 て投機の沙汰も止し商賣は至極繁昌す可しなど横々に
 道理を附けて平地に波の議論する者ありしより政府も
 或之其議論に取る可きものありと認めざるか遂に今年
 に至り新に取引所條例を公布して舊來の株式所并に米
 商會所の恰も廢物同様の姿となり九月一日より新取引
 所の實行ある可き筈なりしかども扱實際に臨めば色々
 差支あり九月一日の事は見合せ明治二十二年五月
 で舊のまゝと更に許されたるは誠に至當の處分にして
 我輩の持論を云へば最初よりプールズ論の起りしを怪
 しむやとのふとあれバ其新舊の交代に大なる混雜を生
 じて徒に商賣人を苦しめざる前に舊のまゝと定まりた
 るは不幸の中の幸と云ひざるを得ず故に今日の所望は
 舊取引所會所の營業を二十二年までと云はずして舊例
 の如く五箇年とするか又は毎五年に繼續も官民雙方
 の手數面倒れば銀行營業等の例に倣ふて二十箇年
 にも限り新條例プールズの事は斷然廢止して政府は法
 と改るに吝からざるの意を示すの一事あり即ち政府の
 政府たる所以にて一度び言出したるはと利便不
 便に論なく後に引かれぬなど云ふは大政府の品格に於
 てあるまじき事となればなり本來人民の商賣に政府は
 干渉は其だ宜しからざることにして關に一利あるが如
 くあれども陸には一害も二害も生じて詰り利害の相償
 ふ可きならざれば官邊の監督も大抵の處までにして
 商賣の事は一切商人の自由にして然る可きことなり
 近頃論へて云はんに政府が政事を行ふも商人が商業を
 行ふも其心身の働は同様なりと云ふて可ならん然るに
 世界萬國何れ政府にても其國民が種々に苦情を鳴ら
 して其政治上に嫌を容るゝはと面倒なるものはかくして
 其利害の差違き政府たるものゝ常に憂る所なり然らバ
 則ち之と逆にして政府が人民の私の商賣に干渉して其
 程度を過るの難處も亦思ひやられて知る可し左れば商
 人等が私に商業を營む取引所又は會所の有様も之を許
 して風俗宜しうらすと云ひ投機者の巢窟なりと云ひ之
 と改良するには云々規程を立てし所れ如く取締る可
 しなど妙案の澤山あれども實際に施して決して妙あら
 ず唯人文進歩して商人は品格の上進するを待つれば外
 ある可らざるを依て案するに株式取引所と米商會所

とを比較して何れの方が最も風俗宜しうと云して條例
 を犯す者多きやと尋れば會所に多くて取引所には少
 奇しと云ふ其然る由縁は何ぞや兩所に入出入する商人の
 人物相異なる非や唯その税の厚薄あるが故なりと云
 ふ可兒のみ株式取引所の税は取引高萬分の三より六に
 して米商會所の税は千分の二あり殆んど比較す可らざ
 る程の相違にして日々多分の米穀を賣買し或は買り或
 は買ひ其呼聲は一八にて何萬石即何十萬圓にもなる可
 きものが千圓に付賣買雙方より一圓づゝの納税とい逆
 も尋常の商賣人に叶ふ可兒ことならざれば必ある商
 人は實際に不自由ながら會所に近づくを得ずして跡に
 疑る者も推して知る可し平均して投機商人を以て多數
 を占めざるを得ず是に於てか政府は會所は有様を見て
 其風俗いよゝ宜しうとすといよゝ其取締と嚴
 重にすれば犯則者の數はいよゝ増加して遂には會所
 此營業も衰へて今日に至りしことあり人々御するは猶
 馬に乗るが如し其御法次第にて意地悪くも爲り又順
 其にも變するものなれば今の米商會所の風俗宜しうら
 ずと云ふは先づ其税率を改めて株式取引所と同様に引
 下げ眞面目の米商として之に近づかむるの道を開く
 こと緊要なる可し斯の如くれば其風俗假令へ美から
 ざるも株式取引所の品格を以て達す可きこと人情數
 理に於て争ふ可らず然る上に於て徐々に其美典を見出し
 て次第に改良を謀り遂に大日本國の相場所として
 耻づらうらぬ程の地位に至ることもあらんや冀望の
 至りなり故に云く米商會所一變して株式取引所に至ら
 ん株式取引所再變して商賣の正道に至る可し我輩が幾
 年の後を期し氣を長く去て待つ所のものあり

官報

○逓信省告示第二百十二號
 事故アリ配達シ能ハサル電報ハ電信取扱規則第七十七
 條ニ依リ着信局前ニ揭示スルノ外差出人ニ其事由ヲ知
 ラシムルガ爲メ尙七日間發信局前ニ揭示ス
 明治廿年十一月十六日 逓信大臣子爵板本武揚
 ○逓信省告示第二百十三號
 米國若クハ「トール」海峽ニテ經由シテ「チリスト」ラリ
 ヤ「外五國」ノ郵便税及書留手數ヲ通改正ス

トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇
トリス	一四	二〇	三〇	四〇	六〇

○逓信省告示第二百十五號
 來十二月一日ヨリ左ノ郵便貯金預所ヲ置キ同日ヨリ其
 下ニ記スル郵便局貯金事務ヲ取扱ハム
 筑前國宗像郡大島 筑前國宗像郡大島郵便局
 肥前國南高來郡島原 肥前國南高來郡島原郵便局
 肥前國南高來郡島原 肥前國南高來郡島原郵便局
 明治廿年十一月十六日 逓信大臣子爵板本武揚
 (以上本年十一月十六日官報)

天津の木材商賣 本年天津にて大なる木材の商賣あり
 米國オレゴン、華谷、北ホルネオ其他の國々より既に
 木材の到着したるもあれば當時運搬中に係るもあり又
 來年に至らばマツ及ビメイ諸樹より續々長材は

輸入ある可し朝鮮の木材は運搬上便利の爲めに之を小
 形に挽削りたる後朝鮮若しくは支那形の船にて積
 み來るもれなれども若し木材生長の山林に於て積出
 くは朝鮮は木材も大木の儘にて積を來す得るに至
 らん彼の北京にて新築の「イタン」廠を始めて學校病院
 等の家屋には數多のオレゴン、パイン(松柏の種類)を使
 用し天津の新築專門學校及び税關にも同材を用ひたり
 數多れ九太材は福州より來り樟の木材は臺灣より入港
 せ、福建の山林には昨今大なる松杉は類頗る減少し昔
 し一度は鬱蒼たる山林も今は早や突兀たる裸山と變り
 閩江の流れも年々之が爲めに塞がるに至りたりと云へ
 り又鐵道工事も漸次に進歩し樑架其曲に使用せる木材
 は多く輸入を仰ぎ枕木は總て日本の北部より輸入せ
 り云々と支那新聞に見えたり
 ○アールドゥス氏 橫濱在留の獨逸人アールドゥス氏
 は今度商況視察として歐米各國の間に巡遊する由にて
 一昨日同港に商人數十名を招き巡遊中外國現今の商況
 を報告すべき旨を約せし由又昨日は東京に出で日比
 谷のホテルに東京商人と會合せたり
 ○古河鑛業所 府下本所區柳原町の古河鑛業所は近來
 事業著るべく進歩し同所製の精銅は海外にも評判宜し
 く昨今製造中の分は既に支那支那政府と賣買の約束整
 ひたる者にて晝夜を分たせ就業し居る由從來同所にて
 夜間は通常のランプを用ひ來りしが光明不充なる
 が爲先仕事も排取らず勞苦危險なきにも非ざれば今度
 三吉正一氏の工夫したる青色電氣燈を工場内外に設
 置し去る十四日の夜より點火せしに近傍一面宛ながら
 白晝となりたりまかば見物人は一時山となしたるよし
 ○三丹州の蠶況 兵庫縣下丹波、丹後、但馬地方の蠶況
 を視察して此程歸京したる人の話を聞くに近來は右三
 國とも非常に蠶繭に熱心し居る由にて就中但馬の如
 きは今度有志者協議の土地價千圓以上を有せるもの
 必二反歩に桑を植付け益々蠶桑事業を擴張すると決
 定したりと又丹波の國に於て「田畑」に米麥と植付け
 其收穫は平均一反歩に付年三石の由なるが之に桑を植
 付けて養蠶業を營む時凡そ二十餘圓の利益ありと
 て土地の有志者は目下算盤上より養蠶を主唱し居るよ
 し又丹後之山の割合に原野多く從來は之に牛馬を飼
 ひ養きたる由なれども右にては其收穫甚だ僅少なれば
 漸次に開墾して目下は桑苗の植付中なると記す同地
 方にて製造する生絲は是迄一般手練なれば絲に大小
 の差異を生ずるに付輸出絲も不向なりとて土地の有
 志者は尙ほ一層此邊にも注意し居るよしあり
 ○製茶及雜貨の直輸出 精進の商人倉形秀吉田村吉
 の兩氏は今度製茶及び雜貨を米國に直輸出せんとして
 來る十二月第二期郵船にて桑海へ向け出發するよし
 ○土管の景況 近來下水用土管の頗る需用多し就中長
 近一兩年來鐵道敷設の工事各地あがりしより常に品拂
 底を告ぐる由なるが同物の本場なる愛知縣知多郡常滑
 村と始めとして其他近傍にて明治十八年以降本年度に
 至るまで新管を増設したるは合計二十管にして登り管
 と稱するは一箇年一管に付十回を焼出せ其一回分の土
 管及び水喉等は昨今の相場にて凡そ五百圓内外なり平
 地管の一箇年廿圓内外と燃立つるも其構造の登り管に
 劣るものにて其収入は多きが如くなれども手數其他の
 費用を算むる故に兩機相同一ある由右の產品之府下に
 輸入するもの七分(内凡四分は鐵道用)にして殘

り三分は尾濃勢三三
 塙の簡所は左の如
 一愛知縣知多郡常滑
 (但し内八圓の
 ものなり)
 明治十九年度新築
 一同村
 一同縣同郡上野間
 一同縣同郡舊北方
 一同縣三河國高濱
 明治二十年年度新築
 一同縣新川口
 ○高知縣の捕鯨
 鯨に高知縣下へ
 捕鯨會社の組
 設け捕鯨の事業を
 船を備へ漁具其の
 廿日頃津浦に乘
 捕鯨に用ふる諸品
 又今度高知縣に
 利益分配金を調査
 千圓位の割合なり
 ○肥料會所 府下
 の肥料會所を設立
 ○東京煙草管職組合
 規約を設け其事務
 置き該職一般の通
 て一昨日東京府廳
 ○鐵道の需要 本
 は日本鐵道本領町
 簡所の免許商店に
 來府下より鐵道を
 北の群馬埼玉東の
 何處も著るしく需
 況よりして鐵業者
 りに流行の勢あり
 連發附屬品共計
 田一發は十五圓
 する先送は四圓
 許高の車ある店々
 月の賣高百四五
 以購読者の便宜を
 るが故に購入は更
 は未だ其手數恐
 ○馬車會社の設立
 某の神奈川川崎間
 車せしむると云へ
 ○家具の騰貴 昨
 品々は本年夏頃より
 は二割乃至三割五
 桐實第三圓六七
 圓廿餘位の二圓八
 圓二十餘本函二ツ
 火鉢銅箔三圓六
 錢は二圓七十餘位

廣告
 本舎々員ト稱ハス會員ノ姓名ヲ稱ヘ 遺贈販賣 業
 業法ヲ教授致シ莫大ノ金圓ヲ申請スル等
 ノ者往々有之候一聞知ス當會々員ノ限リ同業販賣所持

漁船出帆廣告
 船金澤丸 石濱函館行 十一月十六日貨物積切
 東京小網町二丁目 淺野川酒造店

阿淡人士ニ告ク
 本月廿日淺草須賀町阿淡會館ニ於テ秋季會相關候間同日
 午後一時同處ニ御來會相成度會費金一圓出席諸君ハ來
 月十八日迄ニ三田綱町九番地堀江助保方ニ御一報ナ
 月廿日迄ニ三田綱町九番地堀江助保方ニ御一報ナ

松陰神社
 來二十一日午前十
 但祭事執行後午後
 候御來場ノ諸君ハ